



CSW67報告 ～合意結論に至るま での議論を中心に～

JAWW CSW67帰国報告会 2023年5月22日

CSW67日本代表 田中由美子

(UN WEB TV、及びCSW67に出席した日本政府代表団一が作成した議事録などをもとに作成)

1

6-17 MARCH 2023 INNOVATION AND TECHNOLOGICAL CHANGE
COMMISSION ON THE STATUS OF WOMEN **CSW67** EDUCATION IN THE DIGITAL AGE
Progress toward gender equality

CSW67の概要

- 181の加盟国とオブザーバーが参加。
- 大統領・首相は3名、副大統領は2名、閣僚は116名。
- 200件の正式なサイドイベント、700件のパラレルイベント、New Yorkでの実際の参加者は7,000人。そのほか、世界中から多くのオンライン参加者。
- ユースセッションが初めて正式な議題になった。
- 日本の政府代表団の構成：日本代表、内閣府、外務省、文部科学省、厚生労働省、国際協力機構(JICA)、国立女性教育会館、市民代表、ユース代表など
- 日本の市民団体に対するNGOブリーフィングを2回開催(於：国連日本政府代表部)
- 3月6日～17日の会期。しかし閉会式は18日の朝。



日本政府代表団

2

開会式

Opening of the Session

6-17 MARCH 2023 **CSW67** INNOVATION AND TECHNOLOGICAL CHANGE
COMMISSION ON THE STATUS OF WOMEN EDUCATION IN THE DIGITAL AGE
Progress toward gender equality

3月6日午前



Unique Identifier UN7975918



Unique ID UN7975808

3

CSW67の議長団 (Bureau)

6-17 MARCH 2023 **CSW67** INNOVATION AND TECHNOLOGICAL CHANGE
COMMISSION ON THE STATUS OF WOMEN EDUCATION IN THE DIGITAL AGE
Progress toward gender equality

議長

H.E. Ms. Mathu Joyini
(South Africa), Chair
(African States Group)
Permanent Rep. of South
Africa to the UN

副議長

- H.E. Ms. Antje Leendertse (Germany), Vice-Chair (Western European and Other States Group)
- Mr. Māris Burbergs (Latvia), Vice-Chair (Eastern European States Group)
- **H.E. Ms. Maria del Carmen Squeff** (Argentina), Vice-Chair designate (Latin American and Caribbean States Group)
- Ms. Chimguundari Navaan-Yunden, Vice Chair (Mongolia), Vice-Chair designate (Asia and Pacific States Group)

4

CSW67のテーマ

6-17 MARCH 2023 INNOVATION AND TECHNOLOGICAL CHANGE
 EDUCATION IN THE DIGITAL AGE
 COMMISSION ON THE STATUS OF WOMEN Progress toward gender equality

優先テーマ

ジェンダー平等と全ての女性と女兒のエンパワーメントの達成のための**イノベーション、技術革新、デジタル時代の教育**

Innovation and technological change, and education in the digital age for achieving gender equality and the empowerment of all women and girls.

レビューテーマ

農山漁村の女性・女兒のジェンダー平等とエンパワーメント達成のための**チャレンジと機会** (CSW62、2018年の合意結論)

Challenges and opportunities in achieving gender equality and the empowerment of rural women and girls (agreed conclusions of the sixty-second session).

5

CSW67 Organization of Work 日程(3月6～17日)

6日	午前: 開会式 、一般討論 (General Discussion) 午後: 一般討論
7日	午前: 優先テーマに関する閣僚級RT 午後: 優先テーマに関する閣僚級RT
8日	午前: 国際女性デー (会合なし) 午後: 一般討論 合意結論に関するインフォーマル会合
9日	午前: 一般討論 合意結論に関するインフォーマル会合 午後: 一般討論 合意結論に関するインフォーマル会合
10日	午前: レビューテーマに関するインタラクティブ対話(対面) 合意結論に関するインフォーマル会合 午後: レビューテーマに関するインタラクティブ対話(対面) 合意結論に関するインフォーマル会合

13日	午前: 優先テーマに関するユースと代表との対話(発言) 合意結論に関するインフォーマル会合 午後: 一般討論 合意結論に関するインフォーマル会合
14日	午前: 一般討論 合意結論に関するインフォーマル会合 午後: 優先テーマに関する専門家会合 合意結論に関するインフォーマル会合
15日	午前: 通報に関する会合(Closed) 一般討論 合意結論に関するインフォーマル会合 午後: 合意結論に関するインフォーマル会合
16日	午前: 複合的緊急課題に関するインタラクティブ対話 合意結論に関するインフォーマル会合 午後: 合意結論に関するインフォーマル会合
17日	午前と午後: 合意結論に関するインフォーマル会合
18日	午前: ECOSOC決議のフォローアップ、提言案採択、合意結論案の採択、その他の課題(CSW68の議題採択、CSW67の閉会)、CSW68の閉会。

(午前: 10時～13時、午後: 15時～18時)

6

開会式

1. マトゥ・ジョイニ CSW67議長 「女性を技術革新の中心に！」



CSW67議長: Mathu Joyini大使
(南アフリカ)
Unique ID UN7975813

- CSW67では、優先テーマ、レビューテーマ、緊急テーマなどについて討議。
- ジェンダー平等に向けたデジタル革新、STEM教育における若い女性・女子の数の増加、安全なデジタル・スペースの実現と女性・少女のアクセス確保等に向けて開催する。
- デジタル化に対しては、ジェンダー、年齢、人種、地域性、障害等、様々な角度から検討を要する。また、ジェンダー差別的なアルゴリズムの回避や、女性・少女のイノベーション等の意思決定プロセスへの参加、オンライン上の性暴力に対してはゼロトレランスの姿勢で臨む。
- COVID-19以降、対面によるCSW開催が初めて実現。
- 初めてユース(若い世代)との対話型パネルを実施する。

7



2. アントニオ・グテーレス国連事務総長 「女性のノーベル賞受賞者を増やそう！」 「女性の参加はチャリティーではなくmust!」

- ジェンダー平等と女性のエンパワメントへの投資・資源を増やすために、SDGs達成に向けた動きの加速や国際金融システムの改革を進めている。
- UNシステム全体に対し、2024年9月の”Summit of the Future”に向けてジェンダー平等と女性の権利推進を反映するよう指示した。
- 途上国の多くの女性・少女はインターネットへのアクセスを持たない。
- STEM分野の学生、テック産業、AI分野の労働者の女性・少女の数は男性に比べて少ない。
- ソーシャルメディア上には女性嫌悪や差別的言説があふれている
- ジェンダー視点に欠けたビックデータは、ジェンダー不平等的な商品・サービスを生み出している。シリコンバレーによる女性の権利の侵害を回避する必要がある。

ジェンダー間の権力を平等にするため、3つの方策をとる必要がある。

- ① 女性と少女の教育、収入、雇用の増加。特にグローバルサウスの女性のオンライン・アクセスを増加するためには、貧困と不平等の状況を是正。
- ② 政府から教室まで、科学技術分野における女性と少女の参画とリーダーシップを推進する。例えば、ジェンダーレスポンス教育や技術研修、人権とジェンダー平等に沿ったアルゴリズム、デジタル・ジェンダー・デバイドを縮める投資など。
- ③ 女性と少女のための安全なデジタル環境を作ること。UNは、デジタル・プラットフォームにおける情報のインテグリティ(完全性)のための行動規範を推進している。

Photo: Unique ID UN7975811

8

3. Ms. Lachezara Stoeva ECOSOC (経済社会理事会) 議長



- SDGs達成に向けての動きは順調ではない。近年の複雑で交差的なグローバル危機に、ジェンダーレスポンスで持続可能な方法で対応することは経社理の優先事項。
- ジェンダー不平等なデジタル・トランスフォーメーションの進展は、女性と少女が直面する障壁を更に拡大。
- **ジェンダー主流化**は女性と少女を取り残さないために必要であり、デジタル時代の教育は重要であり、テクノロジーとイノベーションにおけるジェンダー主流化なしにはSDGsの達成は不可能。
- 本会を通じて、テクノロジーが社会変容をもたらす枠組みを提供する。

9

4. Mr. Csaba Kőrösi 国連総会議長 「将来は、創造するものであり、(単に)行くところ、ではない」



- デジタル時代における女性と少女への質の高い教育の提供は、SDGs達成と「誰一人取り残されない」を実現するために重要。
- 女性はデジタルIT、コンピューティング、物理学、数学、エンジニアリング分野においてマイノリティである。世界のICT分野における労働者の内、女性は35%以下しか占めず、インターネットの使用は男性と比べて20%低い一方、オンラインの嫌がらせやヘイト・スピーチの対象になることが男性よりも27倍高い。
- 若い起業家によるGBVから女性と少女を守る新しいアプリの開発、オンラインの教育プラットフォームによる教育のジェンダーギャップの縮小、性差別を撤廃するAIの作成など、新しいテクノロジーは平等社会を創るための強いツールとなりえる。

10



5. テクノロジーに係る特使: Mr. Amandeep Singh Gill, Secretary-General's Envoy on Technology

人文科学や社会科学、倫理によるテクノロジーへのアプローチなど、人間中心のテクノロジーとイノベーションが重要。文理融合と人権アプローチが重要。

Unique Identifier UN7975829



6. 市民代表: Ms. Latanya Mapp Frett, President and CEO of Global Fund for Women

権利と自由のために女性は闘っている。オンラインハラスメントが増えている。包摂的なDXであることが重要。未来を変えるには文書ではなく行動が必要。

Unique Identifier UN7975828



7. ユース代表 Ms. Soy Lorena De La Cruz, Rep of the young women's collective Quilla Catambuco, Pasto - Colombia

西洋の思考は、競争的で、人間至上主義で、人間が自然を支配している。テクノロジーは娯楽のために設計されているが、創造性や平等な批判的思考のために活用することが急務。Good Lifeのために行動を起こそう！

11



議題3: 1. シマ・バフースUN Women事務局長 Digital rights are women's rights! 女性の課題を優先課題とするべき！

- デジタル革命は女性と少女に前例のない機会と新しい課題を提供。
- あらゆる側面にテクノロジーが浸透しており、デジタルギャップの解消なくして、ジェンダーの平等は達成できない。
- テクノロジーの悪用により、少女の安全と幸福が脅かされる可能性。イランではオンラインで女性の人権活動家が標的になっている。
- テクノロジーとイノベーションは、2030アジェンダにおいて加速装置となりえる。
- UN Womenではニジェールやハイチなどでデータをデジタル化し、時間と費用の節約、データ管理と視覚化が可能になった。ウクライナでは、国家、市民、民間が協力し、ジェンダーに対応した経済復興を支援し、デジタルギャップを縮小するデジタルソリューションを構築した。

事務総長の報告書が合意文書に反映されることを望む。

- ① ジェンダー・デジタル・デバйдの解消。
- ② 少女・女性のためのデジタル・科学・技術教育への投資促進。
- ③ 技術・イノベーション分野における女性の雇用と指導的地位の確保。
- ④ デジタル技術の透明性と説明責任の確保(偏見がテクノロジーや人工知能に埋め込まれないようにする)
- ⑤ 包摂、交差性、システム変革(女性と少女が設計、開発、展開において中心的役割を果たす)
- ⑥ フェイク情報への対応、男性・少年を巻き込み倫理的で責任あるオンライン行動を育成し、平等をデジタルシチズンシップの基礎とする。
- ⑦ あらゆる形態のハラスメントや差別に対処するための仕組みと明確な説明責任を備え、暴力や虐待のないオンライン空間を確保する。

Photo: Unique ID UN7975835

12

2. Ana Peláez Narváez CEDAW議長 「AIの意思決定に女性が参画しないと差別が継続される」



Ana Peláez Narváez, interim
Chairperson of the CEDAW

Unique Identifier UN7975879

- 女性差別撤廃委員会 (CEDAW) のこの1年の取組の中で、女性、平和、安全に関する活動について伝える。
- ウクライナについては、困難な状況下で女性の権利を保護・促進するよう締約国に対し勧告を出した。また、CEDAWはウクライナに対し、勧告の実施のための技術支援を提供した。
- アフガニスタンの女性と女児の状況調査のため、特別報告者が2回アフガニスタンを訪問した。アフガニスタンの女性の権利については、引き続き検討する予定。2023年6月に当委員会は人権理事会にアフガニスタンの女性と女児の状況に関する報告書を提出する予定。
- 意思決定システムにおける女性の平等かつ包括的な代表権に関して、CEDAWの一般勧告が、2024年秋に出される予定。

13

3. Ms. Reem Alsalem 女性と少女に対する暴力に関する人権委員会特別報告者 (ビデオ)



- テクノロジーとイノベーションは、その進展が目的ではなく、目的達成の手段ということを忘れてはならない。
- ジェンダー平等と女性のエンパワメントへ貢献することが大事であり、ポジティブな影響はもちろんあるが、ネガティブな影響を注視して排除すべき。
- これまで築いてきたものが後退しているところがあり、危機感を持っている。
- 女性の平等な権利と差別からの保護に関する既存の法的規範の枠組み、とりわけ女性差別撤廃条約と子どもの権利条約を再確認するよう、委員会に訴える。
- アフガニスタンとイランは後退の例であり、女性と女児の状況に特別な注意を払うことを強く求める。

14

LGBTI Milestones at the United Nations

1994
1995
2000
2005
2006
2008
2008
2011
2012
2013
2015
2016
2019

2008
UN LGBTI
Core Group
established

一般討論：LGBTI コアグループ



- コアグループを代表してフィンランドがステートメントを発表。
- 2008年に、国連LGBTIコアグループを結成。
- 日本は設立当初からコアメンバー。
- 現在、42カ国、EU、人権高等弁務官事務所、2国際NGOsがメンバー。
- 議長は、アルゼンチンとオランダ。

ステートメント概要：

- コアグループの目標は、国連の枠組みの中で、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー、インターセックス(LGBTI)の人々を含む、性的指向、性自認、性の身体的特徴にかかわらず、すべての個人の人権と基本的自由を区別なく普遍的に尊重することを確保すること。特に、LGBTIの人々を暴力や差別から守ることを重視。
- LGBTIの権利を擁護する人々は、ハラスメント、スティグマ、不平等、有害な社会的・文化的規範を含む、複数かつ交差する形態の差別、抑圧、性・ジェンダーに基づく暴力の不釣り合いな被害者となることが多い。そして、それにより社会への包摂と参加が妨げられ、オフラインやオンライン、対面空間におけるリスクや脆弱性が増大。
- ジェンダーに関するフェイク情報やアルゴリズムによる検閲や増幅など、LBTI女性、若い女性、青年、少女の公共空間における存在と表現の自由を損なう他の問題との交差に関する透明性を向上させることが重要。

<https://unlgbticoregroup.org/2023/03/07/67th-session-of-the-commission-on-status-of-women-general-debate/>

15

一般討論 ステートメント

小倉女性活躍担当大臣・内閣府特命担当大臣(男女共同参画)
(3月6日午後 ビデオメッセージ)



- ・ 「女性の経済的自立」は「新しい資本主義」の中核。
- ・ デジタル分野等への業種転換や職種転換による労働移動を進めることが、「女性の経済的自立」の実現のために重要。
- ・ 日本政府「女性デジタル人材育成プラン」
- ・ STEM(ステム)分野への進路選択に関する理解促進。
- ・ 6月に栃木県日光市でG7の男女共同参画・女性活躍担当大臣会合を開催。①女性の経済的自立、②コロナ禍で明らかになった課題への対応、が中心的なテーマ。
- ・ あらゆる分野におけるジェンダー平等の実現は、日本のみならず世界にとって非常に重要。

Youtube:

<https://media.un.org/en/asset/k1r/k1rbw68aku>

内閣府: https://www.gender.go.jp/international/int_kaigi/int_csw/chii67-g_2.html

16

一般討論

EU, LGBTIコアグループ、南部アフリカ開発共同体(SADC)、太平洋諸島フォーラム、ASEAN、ポルトガル語加盟国コミュニティ、カリブ共同体(CARICOM)、中央アジア5カ国など、及び各国代表、NGOなどからのステートメントの発表。

優先テーマに関して表明された懸念

- Digital Divide: 世界の多くの女性・少女、障害者、高齢者、先住民、難民、遠隔地の人々などがデジタル技術にアクセスできていない、デジタルリテラシーが低いことへの懸念が表明。
- オンラインハラスメント: 女性の人権活動家、政治家、ジャーナリスト、平和構築活動家は、オンライン中傷、ヘイトスピーチ、脅威や攻撃に苦しんでいる。ネットいじめやオンラインリスクで、子どもも被害を受けている。
- STEMにおけるジェンダー格差: STEMへの関心を疎外するステレオタイプや慣習の問題。
- COVID-19と経済危機が、デジタルデバイドから発生したジェンダー格差を悪化させた。
- AIやアルゴリズムが持つジェンダーバイアスや差別、ディープフェイク技術など、技術に潜むジェンダーバイアスやプライバシー侵害の問題。

テクノロジーとイノベーションのポジティブな側面および対策

- テクノロジーとイノベーションは、ネガティブな社会規範や固定観念を排除し、オンラインハラスメント克服によりジェンダー平等に貢献できる可能性がある。
- デジタル化は、民主主義を強化し、ジェンダー平等を加速させるゲームチェンジャーとなり得る。
- イノベーションにより、女性が取り入れやすい、適正価格の技術を実現し、女性に教育、研修の機会を提供することにより生計向上につなげる。
- 女性のSTEM教育へのアクセス、GIGAイニシアティブ、オンライン・バンク・ソリューションズ、女性の金融包摂などのテクノロジーの活用を通じた経済的エンパワメント、女性企業家支援を推進。
- 女性・少女の交差的な差別や権力関係を踏まえたアプローチ、交差的フェミニストアプローチが重要。
- エビデンスに基づく政策が必要であり、そのためのジェンダーと交差性分析、性別統計の整備。

17

一般討論

●**イラン**: CSWのメンバー国から期限付き除名されたことに抗議を表明。

●**リヒテンシュタイン**: イラン当局によるデモ隊への武力行使と死刑の蔓延は容認できない。イランを除外することにより、国際社会は、そのような行動は国連では容認されないことを明らかにしている。

●**アイスランド**: デジタル暴力は急速に拡大しており、女性の38%がオンライン暴力を経験し、特に若い女性に被害。2021年にオンラインGBVと闘うための進歩的な法律を採択。

●**ウクライナ**: ロシアの侵攻に対してデジタル化が反抗ツールになっている。2019年にデジタルIDを発効。仕事や家を失った人にIDP申請や住居被害のオンライン申請を可能にした。女性が公共失業サービスを受けたり、軍の女性が助成金を受けたり、女性企業家支援も可能になった。戦後復興でもデジタル化は鍵になる

●**韓国**: 第3次ジェンダー平等政策基本計画(2023-27)でDXを促進し、女性のデジタル人材、女性起業家支援を重視。「女性の能力開発審議会」が政府横断的に設置され、省庁、自治体、民間企業が一丸となってICTや半導体産業、中小製造業での女性の能力開発を促進。2022年に、アジア太平洋地域でのジェンダー平等促進ハブとして、UN Women Center of Excellence for Gender Equalityを設置。

●**フランス**: 2027年までに1万人の若い女性がIT分野の研究に進むことを目的にしたプログラム。フェミニスト外交政策を進めている。2027年までに、ODAの75%をジェンダー分野の活動とNGO支援にする。

●**オーストラリア**: 市民社会組織のメンバーが代表団の一員として参加。

●**ハンガリー**: 初の女性大統領がステートメントを発表。

●**アフガニスタン**: タリバンの暫定政権への批判。タリバンは女子の自由と基本的人権を否定しており、女性の教育へのアクセスや働く権利を認めない。女子校、大学は直ちに再開すべき。

18

優先テーマに関する閣僚級ラウンド・ テーブル (Ministerial round tables on the priority theme) 3月7日(火)午前、午後

6-17 MARCH 2023 INNOVATION AND TECHNOLOGICAL CHANGE
COMMISSION ON THE STATUS OF WOMEN CSW67 EDUCATION IN THE DIGITAL AGE
Progress toward gender equality

Topic A: Good practices in addressing barriers to bridge the gender digital divide and promote education in the digital age for achieving gender equality (Conference Room 4 : MRT1とMRT3)

「ジェンダー平等の実現に向けたデジタル時代における男女間のデジタル格差の解消と教育の促進に際する障壁に対処するための好事例」

Topic B: Fostering inclusive innovation and technological change to empower women and girls and create safer digital spaces (Conference Room 4 : MRT2とMRT4)

「女性と少女がエンパワーし、より安全なデジタル スペースを作成するための包括的なイノベーションと技術的変化の促進」

加盟国はどれか一つのセッションに参加して発表できる。発表は3分。

MR1: 10時から11時半。MR2: 11時半から1時。MR3: 3時から4時半。MR4: 4時半～6時。

19

閣僚級ラウンドテーブル Topic A 田中ステートメント (3月7日午後)



<https://media.un.org/en/asset/k1n/k1nfqrs75m>
Tanaka: 00:58:33~01:01:34

- 日本は「女性デジタル人材育成プラン」を策定(2022年4月)。
- 「地域女性活躍推進交付金」を拡充し、地方自治体による地域の実情に応じた取組を支援し、民間企業等とも連携した女性デジタル人材の育成や役員・管理職への女性登用等を後押し。
- 長野県塩尻市の事例。女性がテレワークで働きながらOJTでデジタルスキルを習得、地域での就業。
- 女性のデジタルスキル習得支援や就労支援のため、eラーニングコース・託児サービス付きコース等を実施。
- 義務教育段階において、1人1台のPC端末と校内通信ネットワークを一体的に整備。ICT教育の推進。
- 国際協力では、UN Womenを通じて、トルコでシリア難民女性たちの経済的自立を図るために、基礎的なIT技能の研修も実施。情報セキュリティ、デジタルマーケティング、ソーシャルメディア管理等。

20

レビューテーマに関するインタラクティブ対話

(Interactive dialogue: Review theme)

3月10日(金)午前、午後(対面)

6-17 MARCH 2023 INNOVATION AND TECHNOLOGICAL CHANGE
 CSW67 EDUCATION IN THE DIGITAL AGE
 COMMISSION ON THE STATUS OF WOMEN Progress toward gender equality

レビューテーマ：農山漁村の女性・女児のジェンダー平等とエンパワーメント達成のための
 チャレンジと機会(CSW62、2018年の合意結論)

- 12名のプレゼンテーションを予定。
- 発表する国のパネリストチームには、閣僚、政府代表、市民社会代表を含めること。
- 世界の5つの地域ごとに、2～3か国を選定する(1月半ばまでに決定)。
- 発表は1か国につき、15分。ビデオやPPTもOK。事前に各国の関係者間で十分に協議して、発表資料を作ることが望ましい。(会議の1週間前までに事務局に提出)
- 発表に対して、特定のパートナー国との質疑応答がおこなわれる。

21

優先テーマに関するユースとの対話

Youth Interactive Dialogue 草薙柚季さん (3月13日)



<https://media.un.org/en/asset/k1r/k1rdrq5uao>

草薙: 52:52~55:43

政府代表団のユース代表として参加。

- 今回は、20か国からユース代表が参加しているが、そのうち18か国は先進国。グローバルサウスのユースの多様性を代表していない。
- LGBTQ+、黒人、有色人種の先住民族の若者、およびカースト、移民ステータス、または障害のために差別されている社会経済的に恵まれない若者を含む、女性と少女のためのオンラインでもオフラインでも、安全に活動できる場の確保に対する資金提供が必要。
- 有害なジェンダー規範を強化する現在の知識とシステムの変革が必要。
- COVID-19 関連の研究：性別データがあるのは5%未満、副作用の報告の79%は女性から、月経周期が乱れた女性もいた。
- 女性の逆境への関心の欠如、および臨床試験における女性と性別の多様な人々の欠如は、見落とされたジェンダー反応のために、現実のジェンダー不公平につながる。
- 性的暴力の被害者だけでなく、性的暴力の加害者もオンラインのメンタルヘルスサポートに簡単にアクセスできるようにする。
- ジェンダー平等の達成は国家間の綱引きではなく、社会全体の人権に基づくアプローチであるべき。

22

Youth Dialogue



出典：UN Web TVのユーチューブ

23

6-17 MARCH 2023 INNOVATION AND TECHNOLOGICAL CHANGE
CSW67 EDUCATION IN THE DIGITAL AGE
COMMISSION ON THE STATUS OF WOMEN Progress toward gender equality

優先テーマに係る専門家パネル (3月14日)

- 専門家らが登壇し、優先テーマに係る女性と女兒の置かれた状況や課題、交差的アプローチに関する最新の研究や優れた政策を発表。その後、各国とその他関係者（政府関係者、国会議員、人権機関、NGO、国連）等により、優先テーマの達成に向けた考え方、課題及び取組状況やグッドプラクティスを紹介。
- データサイエンスがエラーや社会的偏見、不公正、非倫理的、搾取的な慣行に対して脆弱であることを指摘する研究が増えてきている。例えば、自動車業界やヘルスケア業界で使用されつつある音声認識システムは、女性にとってパフォーマンスが低下することが多いほか、政府機関や法執行機関が使用するAmazon、Google、Clearview AIなどの顔認識ソフトにも誤認識が生じる。（IT for Changeの専門家）
- ICTの利用は、高齢者全般、特に高齢女性にとって多くのメリットがある。ICTの利用は自立と自律を促すことができる。
- 情報技術産業は、ビッグテックとして知られる5つの多国籍企業で成り立っており、収益は2カ国に集中している。デジタル化は、土地の権利、生活資金、社会サービスへのアクセス、政策や意思決定への参加、開発への権利など、グローバルサウスの女性に関する基本的な開発問題と連動しており、それらとともに取り組む必要がある。（IBON International）

24

優先テーマに係るインタラクティブ・ダイアログ（3月15日）

- 米国情連大使：タリバンに対する批判。米国は、オンライン・ハラスメントと虐待に対処するためのタスクフォースを立ち上げ、デジタル暴力に対抗するためのプログラム、ホットライン、調査研究センターなどを設立。ホワイトハウスのジェンダー政策評議会は、ジェンダー平等・公平に関する米国の国家戦略に関する最初の進捗報告書を公開。
- コンゴ民主共和国女性の促進及び統合大臣：2022年女性に対する暴力と闘う法律を制定。
- 国連ハビタット：若者、学術界、民間セクターと提携し、女性と女兒のためのより良い都市の未来のための共同アプローチを開発。
- HelpAge International：高齢女性のデジタルインクルージョン。年齢差別のない倫理的で安全なデジタル環境。
- International Disability and Development Consortium：障害を持つ女性と女兒は、テクノロジー及びそのサービスへのアクセスにおいて、経済的な障壁に直面。
- World Federation of Ukrainian Women's Organizations：何十万人もの女性や子どもたちが、強制非難や誘拐によって、ロシアに強制送還。ロシアによる技術の意図的な破壊は、教育を含めウクライナの進歩を損なう。

25

新たな課題に関するインタラクティブダイアログ (Interactive dialogue: Focus area/emerging issue) 3月16日 重複する緊急事態下でのジェンダー平等の実現

5人のパネリスト、21カ国代表、NGOなどから、以下のような点が指摘された：

- ① 女性の活躍を妨げる無償の家事・ケア労働を軽減するために、社会制度の構築が必要。パンデミックは、ケアワークの不平等を益々進めた。ケアワークにとられる時間で、女性は教育や成長の機会を失っている。ケアワークへの投資は少ないが、長期的には女性、家族、コミュニティの利益になる。
- ② 気候変動、食料危機下でのジェンダー平等の推進が急務。食料危機は紛争にもつながる
- ③ 同時に、脆弱な立場にいる女性の社会的保護、エンパワーメントの仕組みの構築が急務。特に地方に住む女性や少女、性被害やGBVの被害にあった女性、食糧に不安のある女性、紛争や気候変動による人道的危機に見舞われた無国籍や移民の女性、など。
- ④ デジタルへのアクセス等あらゆる分野でのジェンダー平等の主流化が必要。
- ⑤ ジェンダーデータの確立。Evidence-basedで、政府がどう関わっていくか、データを収集し、分析し、監視し、それぞれのコミュニティに合うプログラムを作っていくことが重要。

26

複合的緊急課題に関するインタラクティブ対話 3月16日 重複する緊急事態下でのジェンダー平等の実現



<https://media.un.org/en/asset/k14/k14ywc7ll1>
3月16日 孫崎公使: 01:01:18~

- Covid-19 パンデミック、気候変動、紛争などの複雑かつ複合的な緊急事態は、ジェンダー不平等を悪化させた。
- 他方で、政府によるデジタルテクノロジーの使用を促進し、デジタルスキルの習得と柔軟な雇用形態を通じて、女性に力を与えたという側面もある。
- 厚生労働省は、地方のニーズを反映したeラーニングや公務員向けオンライン研修を推進。
- 政府は、昨年4月、デジタル分野での就労を支援する「女性向けデジタル人材育成計画」を発表。地方自治体が民間部門と協力して、デジタルスキルを向上させるための助成金を提供。
- 日本政府は、危機が重なり合い、急速に変化する世界情勢の中で、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントを促進するために、デジタルトランスフォーメーションを含む利用可能なあらゆる手段を引き続き活用していく。

27

サイドイベント 3月6日 外務省+日経

REGISTER NOW

NIKKEI



CSW



Side Event for the 2023 UN Commission of the Status of Women Nikkei Women Empowerment Project International Women's Day Symposium

The United Nations Commission on the Status of Women (CSW) will be held in New York for two weeks starting from March 6. In conjunction with this conference, Nikkei Inc. will hold the "NIKKEI WOMEN EMPOWERMENT PROJECT International Women's Day Symposium". We will discuss women's empowerment and diversity around the world.

Date: 1:00-5:00pm, Monday 6 March 2023
Venue: Japan Society (333 East 47th Street New York, NY 10017)



28

サイドイベント

3月7日 (EST)

CSW67 Side Event, Japan



Transforming Innovation and Technology to Empower Women and Girls:

Is Establishing New Faculties of Engineering at Women's Universities the Panacea for Gender Equality?



Welcome remarks: H.E. Ms. Mitsuko SHINO / Ambassador Extraordinary & Plenipotentiary
Deputy Permanent Representative of Japan to the United Nations (tbc)

Moderator
Dr. Masako KAMIYA / Professor of Law, Gakushuin University

Panelists & Titles

1. Ms. Sayaka TANAKA / Waffle Co-Founder
"Closing the Gender Gap by Empowering and Educating Women in the Technology Field"
2. Ms. Asumi SAITO / Waffle Co-Founder
"On the Way to Normalize Women in Tech"
3. Mr. Takashi MATSUMOTO / Senior Specialist Lead of Deloitte Tohmatsu Consulting / Visiting Researcher of The University of Tokyo
"Considering AI Service Management from Multi-stakeholder Values"
4. Dr. Atsuko SANO / Project researcher of the BAI Global Forum / Interfaculty Initiative in Information Studies (III) at the University of Tokyo
"Digital Transformation towards Gender Equality"
5. Mr. Najibullah KOHISTANI / Program Manager, JICA Afghanistan Office
"JICA's Cooperation for Women's Education in Afghanistan"

主催：
 国連NGO国内女性委員会
 国際婦人年連絡会
 日本女性監視機構 (JAWW)
 国連日本政府代表部

29

サイドイベント Women in Fashion Industries: Fashion Impact Fund



Fashion Impact Fund: Promoting more women in managerial position in fashion industry, and more female founders are needed. Gender digital divide matters to advance women's engagement in fashion industries. Fair financial capital distribution, women's leadership; money, media and marketing are important.



African Academy of Fashion in South Africa, supported by Fashion Impact Fund. Women's economic and digital independence make them free from GBV. Wages are important, since fashion industry has reputation for low pay. Support other women, younger women.



Custom Collaborative in New York, supported by Fashion Impact Fund. Great digital divide in NY during COVID-19, affected women, so they supported digital education for women. Equal pay is important, women should be paid equitably.

<https://media.un.org/en/asset/k1/k1lob3ojhc>

30

閉会式

3月19日午前4時～6時



31

閉会の辞



シマ・バフース
UN Women事務局長

3月18日土曜朝6時

- 181加盟国が参加。大統領・首相が3名、副大統領が2名、閣僚が116名が出席した。
- 政府のみならず、市民社会、及び若者の参加。
- 合意結論はジェンダー平等と女性・女児のエンパワーメントのためのゲームチェンジャーになるだろう。



CSW67の閉会と CSW68の開会

マトウ・ジョイニCSW67
議長

- デジタル技術を通じて、女性・少女にとってより良い世界を作れる。すべての女性・少女のために意味のある変革が必要。
- 2年間の議長を終了する。
- CSW67の閉会宣言。
- CSW68の第1回会合の開会。議長団の選出。フィリピンが議長、副議長はアルゼンチン、ラトビアなど。

参照 UN Wev TV: <https://media.un.org/en/asset/k1e/k1eehpigvj>

32

次回のCSW68の優先テーマ

年	CSW	優先テーマ (仮訳)
2020	64	北京+25 : 北京宣言と行動綱領, 及び第23回国連特別総会の成果の実施状況に関するレビューと評価
2021	65	ジェンダー平等とすべての女性と少女のエンパワーメント達成のための女性の公共生活における完全かつ効果的な参加と意思決定及び暴力根絶
2022	66	気候変動および環境・災害リスク削減に関する政策・プログラムにおけるジェンダー平等とすべての女性・少女のエンパワーメントの達成 (日本政府の災害に関する決議案が出されてから10年目)
2023	67	ジェンダー平等と全ての女性と女兒のエンパワーメントの達成のためのイノベーション、技術革新、デジタル時代の教育
2024	68	ジェンダー視点に立った貧困対策、制度及び財政強化に取り組み、ジェンダー平等とすべての女性・少女のエンパワーメント達成を加速 (仮訳)
2025	69	北京+30

33

参考資料

合意結論 Agreed Conclusions

(仮訳)

34

合意結論 (Agreed Conclusions)

「ジェンダー平等と女性・女児のエンパワーメントを達成するために、すべての分野（教育、経済・雇用、健康、暴力、紛争下の暴力、WPS、気候変動・環境・災害、無償のケア・家事労働、など）において、イノベーションと技術革新、及びデジタル時代の教育という観点から取り組む必要がある」

デジタル技術の未来と継続的なデジタル変革：

すべての人にとって開放され、束縛されない、セキュアなデジタルの未来、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントが促進されるようなデジタルの未来を確実にするためには、どうすればよいか？

35

- human rights
- sexual and reproductive health & rights
- gender responsive vs gender sensitive (併用)
- sender based violence vs violence against women and girls (併用)
- multiple and intersectional forms of discrimination
- victims and survivors (併用)
- people centered (中国)
- Technology transfer and technology transfer on mutually agreed terms
- women and girls in all their diversities vs women and girls in divers situations and conditions
- adolescent girls
- technology facilitated GBV vs GBV that occur through or are amplified by the use of technology

争点となった用語

採用されなかった表現

- sovereignty (EUなどが反対 専制政治)
- foreign occupation (いくつかの途上国が反対)
- women and girls in all their diversities
- technology facilitated GBV
- comprehensive sexuality education
- global digital compact

36

ICTとジェンダー：新たな機会、新たな課題

1. ICTのリスクやインパクト：女性・少女に対する社会的、倫理的、法的、経済的リスクやネガティブなインパクト（AIの進展による失業、オンラインハラスメント、デジタル暴力などのオンライン人権侵害、データ保護）
2. ICTへのアクセスの格差：デジタル・ジェンダー格差（デバイド）など
3. ICTの意思決定（コントロール）：ジェンダー差別や誤解を招くコンテンツ、アルゴリズムやAIのジェンダーバイアス
4. ICT分野における多様なステークホルダー、組織間の連携、共通原則がない



1. 全ての分野におけるICTとジェンダーへの取り組みの促進。ジェンダー平等を進め、リスクやネガティブインパクト回避、女性の参加促進、雇用の創出などのための法整備、制度の構築、民間企業の責任など。
2. 女性・少女のデジタル・科学・技術教育の促進。STEM教育、全ての人のデジタルリテラシーの向上。
3. ジェンダー・多様性視点に立った技術の設計・開発・普及（実用化）、データサイエンス（性別・クロスデータ、グローバルデータcommonsなど）、それらの意思決定過程における女性の参画促進）
4. 女性と少女の個人データ保護、デジタル暴力への対応、コンテンツ削除などに関する国際原則など。

37

Recommendations (Para 86)

（ゼロドラフトに2項目追加）

- (1) Prioritizing digital equity to close the gender digital divide:

ジェンダーデジタル格差を解消するためにデジタルの公平性を優先する

- (2) Leveraging financing for inclusive digital transformation and innovation towards achieving gender equality and the empowerment of all women and girls

ジェンダー平等と全ての女性・女児のエンパワーメントの達成に向けた包摂的な技術革新とイノベーションのための **融資の活用**

- (3) Fostering gender-responsive digital and science and technology education in the digital age

デジタル時代におけるジェンダー視点に立った **デジタル、科学・技術教育**の促進

- (4) Promoting the full, equal and meaningful participation and leadership as well as full employment of women in technology and innovation

技術とイノベーションにおける女性の完全、平等、有意義な **参加とリーダーシップ**、および **女性の完全雇用**の促進（新項目）

38

(5) Adopting gender-responsive technology design, development and deployment

ジェンダー視点に立った**技術の設計・開発・展開(実用化)**の採用

(6) Strengthening fairness, transparency and accountability in the digital age

デジタル時代における**公平性、透明性、説明責任**の強化（新項目）

(7) Enhancing data science to achieve gender equality and the empowerment of all women and girls

ジェンダー平等と全ての女性・女児のエンパワーメント達成のための**データサイエンス**の強化

(8) Preventing and eliminating all forms of violence, including gender-based violence that occurs through or is amplified by the use of technologies

テクノロジーの使用を通じて発生する、またはテクノロジーの使用によって増幅されるジェンダーに基づく暴力を含む、**あらゆる形態の暴力**を防止および撤廃する

(1) ジェンダーデジタル格差を解消するためにデジタルの公平性を優先する（24項目：a～x）

- イノベーション、技術革新、デジタル時代の教育の分野を含め、ジェンダー平等と女性・女児のエンパワーメント、人権と基本的自由の達成に関する、全てのコミットメントと責務を果たす。
- CEDAWと子供の権利条約、及び選択議定書の完全な批准
- 女性に対する全ての差別の撤廃、人工知能やアルゴリズムにおけるジェンダー差別の撤廃。
- 科学・技術・イノベーションに関する国家政策・予算へのジェンダー主流化（年齢、障害も含め）
- 国家間のデジタル格差、ジェンダー・デジタル格差の解消、デジタル・リテラシーの向上。
- 全ての女性・少女のニーズに適合する安全、安価、適切、包摂的なデジタルサービスの提供。
- 災害リスク削減において特に早期警報に平等にアクセスできるためのデジタル技術・情報の提供。
- デジタル技術とリテラシー向上を通じた女性の金融包摂。
- 性と生殖に関する健康と権利を含め、HIV/エイズ対策、ユニバーサルヘルスカバレッジの向上のためのイノベーションや技術革新
- 複合的、交差的な差別の撤廃（障害女性、先住民女性、移民女性、高齢女性、農村女性、等）

(2) ジェンダー平等と全ての女性・女児のエンパワーメントの達成に向けた包摂的な技術革新とイノベーションのための 融資の活用 (9項目)

- ジェンダーの情報格差を解消し、より包摂的で多様なイノベーションのエコシステムを構築し、革新的な資金メカニズムの使用を含め、安全でジェンダーを変革するイノベーションを促進することを目的とした投資の増加。
- ジェンダー平等を目指すデジタルエコシステムの開発を支援する政策を導入
- 持続可能でレジリエントなデジタルインフラ開発を強化する(デジタルおよびデータ的能力構築とガバナンスを強化、ジェンダーのデジタル・デバインドに対処)
- イノベーション、技術革新、デジタル時代の教育を促進する女性の市民社会組織と企業への資金提供
- 先進国による開発途上国へのODAを国民総所得の0.7%とする目標、及び後発開発途上国へのODAを国民総所得の0.15%から0.20%とする目標の達成。途上国が、イノベーションと技術変革、デジタル時代の教育において、ジェンダー平等と女性と女児のエンパワーメントを達成するためにODAを効果的に活用することを奨励する。
- すべての国内および国際的なデジタル政策とプログラム、イノベーションと技術研究の助成金、および調達への資金提供がジェンダー分析を体系的に統合していることを確認する(収入、性別、年齢、人種、民族、婚姻、移住、障害、地理的位置に基づいて細分化されたグローバルな目標、モニタリングと評価、ジェンダー統計、データの収集)
- 女性が主導する研究とプログラムに特に重点を置いて、研究開発を奨励する。

41

(3) デジタル時代におけるジェンダー視点に立ったデジタル、科学・技術教育の促進 (9項目)

- 女性と女児の生涯を通じて、あらゆるレベルで、特に最も取り残されている人々の教育を受ける権利を促進および尊重。女性の非識字を排除し、金融およびデジタルリテラシーを促進。
- 公式、非公式、非公式の教育プログラムにおいて、性と生殖に関する健康と HIV 予防、ジェンダーの平等と女性のエンパワーメント、人権、身体的・心理的・思春期の発達、ジェンダーの権力関係に関する情報を提供し、自尊心を築き、情報に基づいた意思決定、コミュニケーション、およびリスク軽減のスキルを育成し、お互いを尊重する関係を築くことを奨励する。
- 科学、技術、工学、**芸術**、数学 (STEAM) における多様な状況と条件において、すべての女性と少女が参加し、リーダーシップを発揮できるよう、科学的根拠に基づくプログラムとベストプラクティスの情報交換を促進。
- 妊娠中の思春期の若者や若い母親、シングルマザーを含むすべての女性と少女のための職業教育と技術教育を拡大し、教育を継続して修了できるようにし、デジタルリテラシーを含むキャッチアップとリテラシーを提供し、教育を提供するよう奨励する。
- 全ての少女と女性のために、対面教育を補完するため、ジェンダー視点に立った安全で包括的なデジタル学習環境の整備(多言語のコミュニティ・ラジオなども含む)。

42

- 教師、特に就学前教育、初等教育、中等教育の教師の半数以上を占める女性教員に対し、デジタルリテラシーに関する研修を実施し、ジェンダー視点に立った、かつ障害者を含む学習方法を使用する。
- 子どもたち、特に少女たちのニーズをデジタル政策の中心に据える。 デジタルスキルとリテラシーを含め、オンラインリスクと人権侵害および虐待からの保護を確保し、暴力的、有害、性的コンテンツ、搾取と虐待、ギャンブル、生命を脅かす活動の促進または扇動を防止するための措置を講じる。
- デジタルおよびデータリテラシーの教育に投資し、それをあらゆるレベルの国の教育カリキュラムに統合する。
- 学校のカリキュラムやその他の教育環境で、デジタル技術に関するコンピテンシーとスキルに関する教育を含める。倫理的で責任あるオンライン行動について、子供と若者、親、介護者、教育者の意識を高め、理解を促進する。男性と少年が、ジェンダー平等のための積極的なロールモデル、味方(アライ)、変化の主体となるようにエンゲージする。

43

(4) 技術とイノベーションにおける女性の完全、平等、有意義な参加とリーダーシップ、および女性の完全雇用の促進（新項目）（10項目）

- デジタル化と自動化が女性と女兒に与える悪影響を最小限に抑えるために、将来の仕事とスキルのニーズを予測する。教育と職業のカリキュラム、スキルの再教育とスキルアップ、生涯学習プログラムを適応させて、自動化に取って代わられるリスクのある人を含め、特に技術に関連する分野で、年配の女性や若い女性を含む女性の新しい職業や仕事への移行を促進する。
- ジェンダーによる職業分離を撤廃し、女性の労働市場へのアクセスを妨げている構造的障壁に対処する。情報通信技術を含む科学、技術、工学、数学などの新興分野や成長する経済分野において、女性の教育と職業の機会を拡大する。
- 全ての女性の労働の権利、職場での権利、および完全かつ生産的な雇用へのアクセスを保護および促進する。(ILOの基準を尊重する労働政策および雇用政策を優先する)
- 無償のケアと家事労働における女性と女兒の不均衡な負担を認識し、削減し、再分配するためのあらゆる適切な措置を講じる。イノベーションと技術革新、デジタル時代の教育の文脈において、女性と女兒のエンパワメントを可能にする環境を作り出すために、ジェンダーの固定観念と否定的な社会規範に挑戦する。

44

- 全ての女性と女兒の利益のために、情報通信技術の利用を通じて、社会保護制度、公共サービス、持続可能なインフラの効率性、説明責任、透明性を高める。
- 金融機関、慈善団体、民間部門、ベンチャーキャピタル企業に対して、デジタル経済に参入する際の女性および女性が所有する企業や女性主導の企業の経済的エンパワーメントを支援するようインセンティブを与える。
- 特に新しい女性起業家のための機会を支援する政策とプログラムの開発と実施を奨励し、政府に対し、女性が所有し、女性が主導する企業や事業への投資を増やすことを奨励する。デジタルツールとアドバイザーサービス、メンターシップへのアクセス、ネットワーキングと情報共有、インキュベーターとアクセラレーターへの資金提供などを支援する。
- 政策、規制、およびガバナンスのプロセスを含む、デジタルおよびテクノロジー分野における女性の完全かつ平等で有意義な参加とリーダーシップを確保する。
- デジタル時代における革新と技術の変化と教育の文脈における意思決定プロセスにおいて、若い女性と思春期の少女たちの完全で、平等で、有意義な参加とリーダーシップを促進する。ジェンダー特有の障壁に対処し、親や他の家族、教師、学校のカウンセラー、仲間など、若い女性と少女の興味と選択を形成するすべての人々を巻き込み、さまざまな女性のロールモデルへのアクセスを増やす。
- 財政的、技術的、人的資源の十分な配分を提供することにより、ジェンダー平等とすべての女性と女兒のエンパワーメントを促進するナショナルマナーリーの能力を強化する。

45

(5) ジェンダー視点に立った技術の設計・開発・展開(実用化)の採用

- ジェンダーの視点に立ち、技術の設計を含め、女性と女兒をイノベーション チームに含めることを促進する。
- 機械学習と AI 技術に関する、計画、コーディング、設計に、女性と女兒を含めるための積極的な措置を講じる。教育への投資、アルゴリズムにおけるすべての女性と少女に対する偏見と差別を撤廃するための行動も含む。
- 技術の設計、開発、展開のために、参加型で、ジェンダー視点に立った、年齢および障害を包摂するアプローチを促進する(アクセシビリティ、安全性、持続可能性、包括性、手頃な価格、入手可能性に基づいた製品とサービスなど)
- 全ての女性と女兒に対する、潜在的なリスクを防止、特定、軽減し、完全かつ平等な人権の享受を確保するために、新興技術の資金調達、設計、開発、展開、使用、監視、評価においてジェンダーの視点を主流化する。(新興技術の使用の影響の定期的な影響評価、デューデリジェンスメカニズム、透明性と説明責任を含むこれらの技術を改善するための規制アプローチの開発、など)

46

(6) デジタル時代における公平性、透明性、説明責任の強化 (新項目)(3項目)

- 国際機関、企業、市民社会など、関連するすべての利害関係者と協議し、女性と女児をプライバシー権を含む侵害や虐待から保護するための予防措置、効果的な制裁、適切な救済策を講じた法律を策定・施行する。
- 人権侵害や性差別を防止し、安全で透明性の高いデータ インフラストラクチャとシステムを提供するために、人工知能の開発と使用に関する評価と監査の要件に関する規制を設ける。
- グローバルデータ コモンズなど、持続可能な開発とジェンダー平等を達成するために、人々の共通の利益のためのデジタル技術を活用・設計するための具体的な措置を講じ、アクセシビリティとデジタル技術の利益の公平な分配を促進する規範とメカニズムを促進する。

47

(7) ジェンダー平等と全ての女性・女児のエンパワーメント達成のためのデータサイエンスの強化 (3項目)

- プライバシー権とデータ保護をセーフガードし、エビデンスに基づいた技術およびデジタル政策とプログラムの構想、設計、実装、監視、評価を実施すると同時に、収入、性別、年齢、人種、エスニシティ、婚姻状況、移住状況、障害、地理的位置、および国内の状況に関連するその他の特性に基づいて分類されたジェンダー統計およびデータを収集、分析、配布、および使用するために、国の統計・データ作成局、政府機関、研究機関の能力と調整を強化する。
- 倫理的な研究原則を適用し、技術変化のジェンダーの側面を適切に把握するために、共通の定義と方法論を使用して、国や地域全体で性別ごとに分類されたデータを体系的に収集し、同時にデータのニーズを評価し、ギャップに対処するために、国家統計局、市民社会、デジタル技術企業などの利害関係者間の協力を促進する。(情報通信技術への女性のアクセスを制限するような障壁や、技術の使用によって発生・増幅する女性や少女に対する暴力の蔓延に関する定量的および定性的な研究に資金を提供することを含める)
- 国際人権法の下での関連する義務を完全に遵守し、女性と少女の個人データを保護し、安全とセキュリティのリスクを防止・対処・排除し、女性と少女が自分の個人データを作成・管理・制御し、所有権を持つ能力を強化するために、データの収集、処理、使用、保存、共有、保持、アーカイブ、および削除に関する基準を適用し、継続的かつ進化する技術の進歩に合わせる。

48

(8) テクノロジーの使用を通じて発生する、またはテクノロジーの使用によって増幅されるジェンダーに基づく暴力を含む、あらゆる形態の暴力を防止および撤廃する (12項目)

- 性的およびジェンダーに基づく暴力など、オンラインおよびオフラインの公共および私的空間におけるすべての女性および少女に対するあらゆる形態の暴力を排除・防止し、対応する。(暴力の加害者を捜査・訴追・処罰し、不処罰を終わらせるための多部門的かつ協調的なアプローチを通じて、安全で暴力のない職場環境を作り、ジェンダーに基づく暴力やセクシャルハラスメントに対する保護を提供する主要な国際条約を批准する、なども含む)
- 武力紛争と紛争後、人道的緊急事態において、女性および少女の視点を考慮する。女性が、男性と平等な条件で、紛争予防、平和調停、平和構築および紛争後の復興に関連する政策および活動の策定、実施、フォローアップ、評価に効果的かつ有意義に参加することを確実にする。国内避難民や難民である女性や少女の視点を考慮に入れ、女性と女兒の人権をすべての対応と復興において完全に尊重し保護する。

49

- すべての女性の人権と基本的自由を促進し保護するための、市民社会アクターの重要な役割を支持する。女性の人権擁護者を含むそのような主体を保護するための措置を講じる。人権を擁護し、脅威、嫌がらせ、暴力、報復などの人権に対する差別、違反、虐待を防止するための安全で有効な環境づくりに、ジェンダーの視点を統合する。違反や虐待が迅速かつ公正に調査され、加害者が責任を問われることを確実にするための措置を講じることにより、不処罰と闘う。
- 女性と少女に対する嫌がらせ、ヘイトスピーチ、人種差別、人身取引、女性と少女に対するあらゆる形態の性的搾取と虐待、児童婚・早婚・強制婚、強制労働、女性の個人的で性的に露骨なコンテンツで合意のない共有、児童の性的搾取および虐待資料である児童ポルノの作成および配布などのために使用されるソーシャルメディアやオンラインプラットフォームを含むデジタルツールの使用に対抗し、法的または刑事措置を含むすべての適切な措置を講じる。
- 証拠に基づいた政策立案と計画を作成し、その影響を包括的に測定するため、テクノロジーの使用を通じて発生する、またはテクノロジーの使用によって増幅されるジェンダーに基づく暴力のパターンの理解を深め、追跡する。

50

- 法律と政策を策定・修正・拡大し、特に暴力の被害者と生存者、女性団体などの利害関係者と協議し、それらの実施を強化する。被害者と生存者に情報を提供した対応と、テクノロジーの使用によって発生する、またはテクノロジーの使用によって増幅される、女性と少女に対するあらゆる形態の暴力を防止・排除・対応するための迅速なプロセスを含み、そのような暴力に対処するための措置を講じる。
- テクノロジーの使用を通じて起こりうる、女性や少女に対するGBVや人権侵害の形態に対処するための包括的な措置とプログラムを採用する。(情報または画像の無許可の配布または使用、および使用に関連する脅威、および技術の継続的な開発により発生する可能性のあるその他の形態の暴力を含む)
- テクノロジーの使用を通じて発生する、またはテクノロジーの使用によって増幅されるGBVの被害者および生存者に対して、包括的な社会、健康、ケア、法律サービス、ヘルプラインの提供を含む、再トラウマ化を回避するサービスおよび支援を提供する。(平等な司法へのアクセス、法的リテラシー、市民社会の女性団体の役割などを考慮)

51

- デジタルの文脈における少女の性的搾取と虐待を防止し、これと闘うために、子どもの最善の利益を念頭に置きながら、効果的な性別と年齢に対応した戦略を開発する。オンラインとオフラインの両方での犯罪を妨げるために、家族、世帯、および地域社会で保護要因を構築するなど。
- 武力紛争における性的暴力を防止し対応するための取り組みを支援し、必要に応じて刑事司法プロセスへの被害者と生存者の参加を促進するための新しいテクノロジーの可能性を探る。
- テクノロジーの使用を通じて発生する、またはテクノロジーの使用によって増幅される、女性と少女に対する暴力を防止および排除し、被害者と生存者中心のサポートを提供するために、国会議員、政策立案者、法執行官、司法、保健・ソーシャルワーカー、教育者を含む政府関係者、および市民社会組織の能力を強化し、政策の一貫性と調整を改善する。
- 公共部門および民間部門の組織は、暴力の犠牲者やサバイバーとの有意義な関与を通じて、セーフガードと予防措置を実施することにより、テクノロジーの使用を通じて発生する、またはテクノロジーの使用によって増幅されるGBVの防止と撤廃を優先する。国際人権法に基づく関連義務に完全に準拠した、信頼性の高いコンテンツ削除プロセスを確立することを含む。

52

合意結論採択後の各国ステートメント 1

- オマーン： アラブ諸国GCCメンバーを代表。「Sexual and reproductive health & rights」という表現は支持できないが、自国の文化・法律の文脈で解釈する。そのことを報告書に記載してほしい。
- ニカラグア： 優先テーマは重要。Sexual and reproductive health & rightsが人工妊娠中絶を推進するという解釈はしない。
- モーリタニア： デジタル省を設置し女性・少女のデジタル能力向上を支持。しかし、SRHR, multiple and intersecting forms of discriminationには反対。国の法律、イスラムに反する。
- シリア： Foreign occupationの削除は遺憾。
- 中国： 中国は人権を支持してきた。しかし「人権保護者・団体」(Human rights defenders)の定義は不明で、国により異なる。合意結論のプロセスの改革、文書の明確化が必要。
- チリ： **ブエノスアイレスグループ**。「Women and girls in all their diversity」、「Sexual and GBV」、「multiple and intersecting forms of discrimination」を支持。女性の多様な状況の列記が削除されたのは遺憾。デジタル暴力への対応が重要。不均衡な女性の無償の家事・ケア労働の議論も重要。

参照 UN Wev TV: <https://media.un.org/en/asset/k1e/k1eehpigvj>

53

合意結論採択後の各国ステートメント 2

- リビア： 「multiple and intersecting forms of discrimination」「Sexual and reproductive health」に反対。
- モロッコ： 「multiple and intersecting forms of discrimination」「Sexual and reproductive health」支持。女性・少女が適切な避妊方法にアクセスすべき。すべての女性の人権と基本的自由を支持。
- 米国： 合意結論のプロセスの改善が必要。「multiple and intersecting forms of discrimination」「Sexual and reproductive health」を支持。Comprehensive sexuality educationが削除されたことは遺憾。「technology facilitated violence」が支持されなかったことは遺憾。若者代表が初めて政府代表団に参加。
- 英国： 外交政策に「多様な女性と少女」を優先。「technology facilitated violence」を支持。女性はデジタル技術の利用者かつ開発・管理者でもある。デジタル暴力への対応、**Comprehensive sexuality education**が重要。**SOGI**という表現が含まれなかったことは遺憾。
- セネガル： 「multiple and intersecting forms of discrimination」「Sexual and reproductive health」に反対。ジェンダーは、男女の関係性のみを示すと解釈している。
- ガイアナ： カリコム14か国。合意結論の議論プロセスの改善が必要。朝の3時に合意するのは初めて。もっとスクリーンに映すなど、デジタル技術を使って議論するべき。

54

合意結論採択後の各国ステートメント 3

- インドネシア： 合意結論議論のプロセスの改善が必要。multiple and intersecting forms of discrimination, Sexual and GBVは、合意された用語ではないので反対。
- マレーシア： 時間節約のために今回から導入されたclosed paragraph approachには反対。人権は普遍的であるが、それを実現する方法・文脈は文化、宗教、国家、地域、歴史による。multiple and intersecting forms of discrimination, diverse situations and conditionsは、国連用語ではないので反対。
- イラン： Family oriented policyが重要。multiple and intersecting forms of discrimination, diverse situations and conditionsは反対。合意結論はイランの文脈で解釈。
- ナイジェリア： ジェンダーは生物学的性別と解釈。LGBTは支持しない。
- カメルーン： Familyの役割が重要。「multiple and intersecting forms of discrimination」「Sexual and reproductive health and rights」に反対。ジェンダーは生物学的な男女の区別。closed paragraph approachには反対。

55

合意結論採択後の各国ステートメント 4

- EU： 27カ国。Sexual and GBVは重要。デジタルに関する民間セクターの役割も重要。multiple and intersecting forms of discriminationは重要。デジタル革新にとって、フェミニスト団体、人権擁護団体、アクティビストなどの役割は重要。
- Holly Sea： 家族の役割の重要性。CSW68では、元の議論プロセスに戻ることを推奨。Sexual and reproductive health & rightsは、中絶を含まない。子どもの教育は親の責任。ジェンダーは生物学的な男女の区別。
- イラク： 国家のほうと政策によって解釈。closed paragraph approachには反対。
- オーストラリア： ミソジニーに対応するべき。プッシュバックがあることは遺憾。技術は、Sexual and reproductive health & rightsへのアクセスを改善する。SOGIが言及されなかったことは遺憾。デジタル暴力にさらされている。包括的性教育は重要。今回、90時間も合意結論交渉に使った。



56

合意結論採択後の各国ステートメント 5

- マリ： Familyの役割が重要。「multiple and intersecting forms of discrimination」「Sexual and reproductive health and rights」に反対。ジェンダーは生物学的な男女の区別・アイデンティティ。
- レバノン： 議論のプロセスと時間の改善が必要。グローバルサウスにとってデジタルは重要。AIの正負の影響も重要。女性の権利に対するバックラッシュがひどくなっている。女性の権利は人権。
- エジプト： multiple and intersecting forms of discriminationには反対。
- スーダン： Familyの重要性。
- アルバニア： 71か国(日本も含む)。**アフガニスタンの女性の状況**の改善が必要。タリバンは女性の教育の権利を奪っている。イスラム法では女性の教育を保障している。女性・少女への暴力は人権侵害。人道支援者の3分の1は女性であるが、活動を禁止されている。継続的支援が必要。
- フランス： Generation Equality Forumについて言及すべきだった。
- エチオピア： 「multiple and intersecting forms of discrimination」「Sexual and reproductive health and rights」に反対

